平成24年度(平成23年度事業対象)

教育委員会点検 • 評価報告書

栃木市教育委員会

ごあいさつ

平成23年10月1日、西方町と合併し、新「栃木市」になりました。

本市では、将来の都市像である「自然、歴史、地域、人、それぞれに生み出す流れが大河を創り悠久の流れが未来を築く新生・栃木市」を将来の都市像として、新しいまちづくりを進めております。

このまちづくりの基本は、人づくりです。本市教育委員会では、未来を担う子どもたちが学ぶべき時に学び、地域や社会を支える大人たちが学びたい時に学ぶことができるよう、市民一人一人が生涯にわたりいつでもどこでも学ぶことができる環境づくりに努め、個性を伸ばし豊かな人間性を持った人づくりを推進しております。そして、すべての市民がふるさと栃木市の歴史、文化、伝統を大切にしながら、この地で生まれ、学び、育ったことに自信と誇りと愛着が持てるよう教育行政を積極的に進めているところです。

そこで、平成23年度においては、ふるさとの風土ではぐくむ人づくり・まちづくりをスローガンに、新市まちづくり基本方針の「地域への愛着と誇りを育むまち」の10の施策分野について、各種事業を展開してまいりました。

この度、それらの各施策について、教育委員会として点検・評価を行い、報告書にまとめました。この報告書をもとに市民の皆様から教育委員会の取組に対するご意見等をいただき、よりよい教育の実現に向け、着実な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成24年7月 栃木市教育委員会

目 次

はじ	かに				1
	1	趣旨			
	2	点検評価	一切対	过象	
	3	点検評価	のだ	5法	
	4	点検評価	委員		
	5	点検評価	5結身	その構成 これが こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう	
	6	施策の体	茶		
I. å	教育:	委員会活	動		4
-					_
Ι.,		評価結果			8
	• 旅	策分野	1	学校教育の充実	9
	• 旅	運策分野	2	教育条件の整備	12
	• 旅	正策分野	3	総合的な教育環境の充実	15
	• 旅	正策分野	4	生涯学習環境の構築	18
	• 旅	西策分野	5	学習機会の充実	20
	• 旅	運策分野	6	スポーツ環境の充実	22
	• 旅	西策分野	7	参加機会の充実	24
	• 旅	正策分野	8	文化に親しむ機会の充実	26
	• 旅	運策分野	9	地域文化・歴史等の発展・継承の支援	28
	• 旅	策分野1	0	文化財等の保護と活用	29
関係	去令				31

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び新市まちづくり計画におけるまちづくり基本方針「3.地域への愛着と誇りを育むまち」の施策分野において展開された 平成23年度の施策を支える主な事業等とします。

3 点検評価の方法

点検評価にあたっては、教育委員会の活動状況及び教育委員会の施策・事業の進 捗状況を明確にし、各施策分野ごとの施策を支える主な事業の課題等の分析、今後 の予定・方向性を示した上で点検評価委員会の意見を聴取し、それらを踏まえなが ら施策分野ごとに教育委員会による評価を行います。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方、市民を代表する方、学校教職員を代表する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

5 点検評価結果の構成

- (1) 教育委員会の活動
- (2) 教育委員会の施策・事業
 - ① 施策展開の方向性

新市まちづくりの基本方針「3. 地域への愛着と誇りを育むまち」に基づき「教育の充実」「生涯学習環境の充実」「スポーツの振興」「文化の振興」の4つを施策展開の方向性として掲げています。

② 施策分野

上記の施策展開の方向性に基づき、施策分野を10項目に分けています。

③ 事業概要

施策分野ごとの事業概要を示しています。

④ 該当事業

事業概要に基づき平成23年度に実施した事業を示しています。

◎印 平成23年度施策を支える主な事業

(3) 考察

平成23年度に実施した事業の進捗状況及び課題等を記載しています。

(4) 今後の予定・方向性

考察を踏まえ、今後の課題と方向性を記載しています。

(5) 点検評価委員意見

平成23年度の施策、事業の進捗状況などを踏まえ、点検評価委員から意見、助言をいただきます。

(6) 評価

平成23年度の取組の進捗状況や点検評価委員意見を踏まえ、教育委員会の評価を行います。

評価基準については、下記のとおりです。

A:施策の柱に沿った事業が、非常によく展開できている。

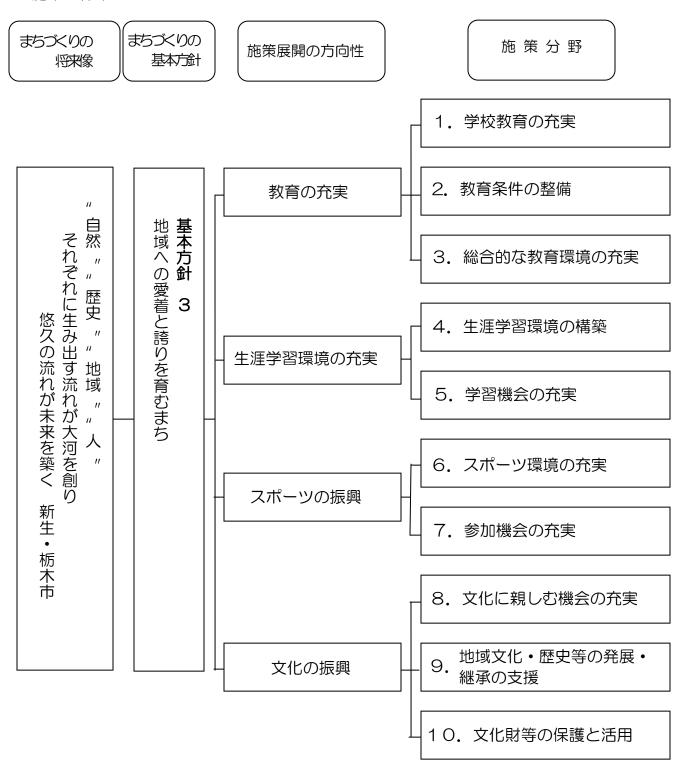
B:施策の柱に沿った事業が、よく展開できている。

C:施策の柱に沿った事業が、概ね展開できている。

D:施策の柱に沿った事業が、あまり展開できていない。

E:施策の柱に沿った事業が、ほとんど展開できていない。

6 施策の体系



I. 教育委員会活動

I. 教育委員会活動

1 教育委員の構成

○教育委員

職名	氏 名	性別	就任年月日 任期満了	備考
			¥22. 5.19	平22.5.19
委 員 長	後 藤 正 人	男	¥26. 5.18	キ22.5.19 委員長に就任
 委員長職務代理者	 筑比地 幸子	女	₹22. 5.19	平22.5.19
女员区嘅份10年日		×	₹28. 5.18	職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	=	¥22. 5.19	
女	徳 島	男	¥25. 5.18	
11	若林 由美子	女	¥22. 5.19	
		<u> </u>	¥27. 5.18	
11	# 11 	男	¥23.11.25	
//	荒 川	五	¥27.11.24	
11	去 堀 四 21	B	¥22. 5.19	
(教育長)	赤 堀 明 弘	男	¥26. 5.18	

2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員(平成23年10月1日現在) 教育次長1名・参事4名 課長級以下正規職員195名・その他職員71名

3 委員会の活動概要

(1)委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

定例会・	· 臨時会 開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	120	58件	25件	9件
臨 時 会	30	1 件	2件	O件

(2) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事 業 名	期日	場所	内容
下都賀地区市町教育 委員会連合会学事視察	7月7・8日	山梨県北杜市立 長坂小学校・長坂 中学校・北杜サイ ト太陽光発電所	山梨県北杜市立長坂小学校・ 長坂中学校・北杜サイト太陽光 発電所の視察研修

(3)教育委員の関係行事等への出席

教育委員が教育委員会各課における総会や行事等に参加することにより、事業の実態を把握するとともに、教育行政の充実に資することを目的として実施しました。

期日	主 な 行 事 等
4月1日	辞令交付式
5 月~10 月	各学校運動会•体育祭
5月25日	下地区教委連合会定例会
6月20日	栃木市ことばを育てる会定期総会・講演会

期日	主 な 行 事 等
7月 4日	教科用図書選定委員会
7月 7,8日	下地区教委連合会学事視察
7月25日	教科用図書選定委員会
8月 7日	つが市民盆踊り
8月11日	中学生海外派遣壮行会
8月21日	市民スポーツ大会
8月31日	奨学生選考委員会
9月22日	栃木市栃木文化祭オープニングのつどい
9月26日	中学校音楽研究発表会
9月28日	大平地区学校合同音楽祭
10月2日	都賀スポーツレクレーションフェスティバル
10 月20日	下地区中学校英語スピーチコンテスト
10月24日	栃木市教育祭
11月 9日	わたらせ風の子音楽祭
11月20日	山本有三記念「路傍の石」俳句大会
12月 4日	わたらせソフトバレーボール大会
1月 8日	成人式
1月11日	有三忌(一一一忌)
1月24日	市教育研究発表会
2月15日	奨学生選考委員会
2月28日	下地区教委連合会定例会
3月 4日	大平子ども会育成者の集い
3月10日	中学校卒業式
3月16日	小学校卒業式
3月30日	退職辞令交付式

Ⅱ. 点 検 評 価 結 果

施策分野1

施策展開の 方向性	教育の充実		
施策分野	1. 学校教育の充実	教育委員会の評価	Α
事業概要	◇基礎学力の向上 ◇道徳教育や体育の充実 ◇特別支援教育の充実 ◇国際教育の推進 ◇学校給食による食育の推進		
該当事業 ②印は 施策を支える 主な事業	 ◎学校支援事業 ・学習状況調査事業 ・地域力の学育のです。 ・地域力の受力のです。 ・地域力のでするのでするのです。 ・地域力のでするのでするのでするのです。 ・地域力のでするのでするのでするのでするのでするのでする。 ・地域のでするのでするのでするのでする。 ・地域のでするのでするのでするのでする。 ・中支援をおりまするのでするのでする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1- (1- (1- (1- (1- (1- (1-1 (1-1 (1-1	- 2) - 3) - 4) - 5) - 6) - 7) - 8) - 9) 学校教育課 0) 1) 12) 13) 14) 15) 16)
考察	・学校支援員派遣事業については、支各学校における特別支援教育の推議 欲の向上・基礎学力の定着などの所 な児童生徒の状況は年々増加・多相 員の配置が今後とも必要である。 ・学力向上事業における放課後教室に 人の参加であったが、活動の良さが なった。また、本事業については、「 ンケートでは、「苦手な部分がわからい」などの意見が多数寄せられてお おいて成果を得ることができた。	進や、個別の支援が必要 成果を得ることができた 様化してきており、学校 ついてはモデル校4校で実 見童間で広がり、年度末に 見童や教職員からも好評で るようになった」、「ほか	な児童生徒の学習意 。なお、支援が必要 の実状に応じた支援 施し、当初、延べ69 には延べ80人の参加に ごあり、参加者へのア いの科目も教えてほし

・適応指導教室運営事業については、不登校児童生徒に対する適応指導や学習支援、保護者に対する教育相談等を意図的・計画的に実施するとともに、適応指導教室便り「クローバー通信」を発行するなどして、学校との連携を密にすることにより、適応指導教室に通級した児童生徒の学校への復帰率が78%(部分復帰を含む)と一定の成果を得ることができた。

考 察

- ・小・中学校英語教育事業については、ALT17名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語担任とALTによる、コミュニケーションカ育成をねらいとする協同授業 (ティーム・ティーチング)を実施することができた。また、教育研究開発事業(外国語教育関係)の研究成果を公開研究発表会やティーチングプラン集の全校への配布などを通して、積極的に発信することにより、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善が図られている。
- ・食育については、地場産物を給食の献立に取り入れ、学校給食を「生きた教材」 として活用している。また、市の「食に関する指導計画例」を参考に、各校の 実情にあわせた指導目標を設定し、年間指導計画及び各学年の指導計画を作成 し活用している。

今後の 予定・ 方向性

- ・学校支援員派遣事業については、学校支援員の人材確保に努めるとともに、指導力の向上を図るために、学校支援員を対象とした研修会を充実させる。また、学校教育課に配属された学校教育支援専門員が配置学校へ巡回訪問し、支援状況を把握するとともに、適切な支援方法について指導助言を行う。
- ・学力向上事業については、平成24年度も4小学校で実施し、そこで得た成果、 ノウハウを元に、平成25年度は8校、平成26年度からは市内全小学校におい て実施を図る予定である。
- ・適応指導教室運営事業については、不登校児童生徒数は横ばい傾向にあり、今後、更に学校や関係諸機関との効果的な連携体制を構築し、不登校の予防や早期解消に向けた取組を推進していく。また、平成24年度から学校教育課に配属された2名の学校教育支援専門員との連携を図りつつ、都賀・西方地域の適応指導教室を含めた4教室すべてに人的・物的な整備を推進していく。なお、既存施設の老朽化、一部他施設の借用による運営等の課題があるため、今後、計画的な整備の検討を行っていく必要がある。

今後の 予定・ 方向性

- ・小・中学校英語教育事業については、優れたALTの確保と、資質向上のための研修の実施に努める。また、市内の全ての教員が、英語教育のねらいをより深く理解し、小中学校が連携して児童生徒のコミュニケーション力育成に取り組めるよう、教員研修や授業研究会を通した授業改善をより一層図っていく。
- ・食育については、学級担任に対して、適切に指導ができるための授業展開例や 食材や献立の指導ポイントを紹介し、学校と連携を深め食育の充実を図る。ま た、衛生的な環境を整え、食器の更新を計画的に行っていく。
- ・学校支援員派遣事業については、各学校とも学習遅延、発達障がい、家庭環境など問題を抱える児童生徒が年々増加、多様化する中、学校支援員の配置によってきめ細かな指導が可能になり、高い成果を上げている。ただし、小中学校からの要望は99名であり、その必要性がますます高まっていることから、学校支援員の適切な配置と、そのための学校支援員の確保をお願いしたい。
- ・学力向上事業については、モデル校4校の放課後教室が十分な成果を収めていることが理解できた。さらに全市における実施について検討をお願いしたい。また、学力を向上させるためには、通常の授業が重要であり、個別指導も含めて通常の授業に常に力を入れるとともに、教科研究校の指定等を行い、教科指導等の充実を図るとよいのではないか。

点検評価委員 意見

- ・適応指導教室運営事業において、不登校児童生徒の学校への復帰率が78%という状況は、大きな成果である。今後も、不登校児童生徒に対する個に応じた 指導はもちろんのこと、不登校を予防することにも尽力していただきたい。
- ・小・中学校英語教育事業では、全小中学校にALTを配置し、平成23年度にスタートした小学校外国語活動にもスムーズに対応することができた。また、平成23年度に東陽中学区内の小中学校で行われた文部科学省指定の教育研究開発事業の公開研究発表会では、県内全域から400名の参加者があり、素晴らしい研究実践報告がなされた。今後は、この取組を市内全域に広げ、小中の連携を強化した英語教育のさらなる充実に努めていただきたい。
- ・学校給食事業において、毎月実施されている地場産物を取り入れた「ふるさとメニュー」は、生産者の顔が見え食への安心と感謝の気持ちを醸成するとともに、地域の食を学ぶよい機会となり、子どもたちにとって生きた教材となることから、とても良い取組と考える。さらに安全かつ安心でおいしい給食の提供により、児童生徒の心身の健全な育成に力を尽くしていただきたい。

施策分野 2

施策展開の 方向性	教育の充実				
施策分野	2. 教育条件の整備 教育委員会の評価 A				
事業概要	◇教育研究所の充実 ◇学習相談・指導体制の ◇教員の資質向上 ◇学校施設の改修・耐震 ◇学校の統合・整備				
	・小・中学校運営事業		(2-1)		
	・各小・中学校運営事業		(2-2)		
	・小・中学校コンピュー	タ管理事業	(2-3)		
	・小・中学校施設整備事	業	(2-4)		
該当事業	・小学校校舎アスベスト	撤去事業	(2-5)		
	◎小・中学校校舎耐震補	強事業	(2-6)		
◎印は	◎小・中学校屋内運動場	耐震補強事業	(2-7)		
施策を支える	◎合戦場小屋内運動場改	修事業	(2-8)	- 	
主な事業	• 都賀中学校建設事業		(2-9)	教育総務課 	
	◎寺尾地区小学校再編調	整事業	(2-10)		
	• 栃木中央小学校整備事	業	(2-11)		
	◎栃木西中屋内運動場改	築事業	(2-12)		
	・小学校教職員用コンピ	ュータ整備事業	(2-13)		
	·大宮北小校舎増築事業		(2-14)		
	・テレビ共同受信設備撤	去事業	(2-15)		
	◎西方中学校校舎改築事	業	(2-16)		
	◎教育研究所運営事業		(2-17)		
	・情報教育サポーター事	業	(2-18)		
	・臨床心理士等派遣事業		(2-19)		
	• 理科支援員配置事業		(2-20)	学校教育課	
	◎学校指導訪問事業		(2-21)		
	・教科書採択・調査事業		(2-22)		
	・教師用教科書・指導書	等購入事業	(2-23)		

- ・小・中学校校舎及び屋内運動場耐震補強事業については、小学校(校舎1棟、屋内運動場2棟)、中学校(屋内運動場1棟)の耐震補強工事を行うことにより、地震に対する学校施設の安全性が図られた。今後についても、耐震化未実施の学校施設の耐震化事業を進め、市内全施設の耐震化率100%を実現することが必要である。
- ・合戦場小及び栃木西中の屋内運動場は、改築により老朽化が改善し耐震性が確保された。その結果、児童生徒が安全かつ快適に施設を使用できるようになった。また、西方中学校校舎改築事業は平成23、24年度の継続事業として着手した。

考 察

- ・ 寺尾地区統合小については、寺尾地区の小学校統合の協議を行うことにより、 統合小の位置等について地元の合意を形成し、地区の意見を取り入れながら、 実施設計などの施設整備に取り組んだ。
- ・教育研究所運営事業については宇都宮大学松本敏教授を所長として、「指導力向上部会」等の6部会が調査研究した内容を「教育研究所シリーズ」にまとめ各学校に配布するとともに、小・中・高等学校・特別支援学校の教職員を対象とした教育研究発表会において特色ある教育実践を発表することで、研究成果を共有し教職員の指導力の向上を図ることができた。また、「ビデオを使った授業リフレクション」等、教育研究所が主催する希望研修の充実により、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。
- ・学校指導訪問事業については、指導主事が市内小中学校を訪問し、研究授業の 指導案作成段階からの指導・助言を行うことで、各学校の研究課題の解決や教 職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒指導上の課題についても早期解 決を図ることができた。

今後の 予定・ 方向性

- ・耐震補強事業については、引き続き市内小中学校全施設耐震化完了を目指し、 耐震補強設計業務の委託、耐震工事を進める。施設の耐震化により、児童・生 徒の安心で安全な教育環境を整備する。
- ・合戦場小学校については、屋内運動場の改築のために土地収用法で拡張した学校敷地を、校庭や駐車場に整備する外構工事を平成24年から25年度にかけて行う。栃木西中屋内運動場については、安全で快適な学習環境のため施設の維持管理を行う。西方中校舎については、継続工事及び太陽光発電設備の設置等によって工事完了となり、その後は施設の維持管理を継続する。
- ・寺尾地区統合小については、今後も地区住民、学校関係者等と調整を進め、寺 尾中央小・寺尾南小の統合に向けた準備を進め、両校の児童教職員の交流を活 性化する。また、寺尾中央小学校敷地に仮設校舎の設置を行うとともに、既存 校舎の解体、新築工事を進める。

今後の 予定・ 方向性

- ・教育研究所運営事業については、さまざまな教育課題への対応や特色ある教育活動についての調査研究をさらに推進するため、教育研究所の効果的運営を研究するとともに、教材や教育研究図書など研究所備品の充実を計画的に行い、また、教育研究所施設の整備も進めていく。
- ・学校指導訪問事業については、各学校の研究課題に沿った適切な指導・助言に 努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関 との連携を図りながら迅速な対応に努める。

計画通り耐震補強工事が進んでおり保護者も地域も安心したと思う。平成 23 年度時点で 72%終了という状況であり、27 年度までに 100%にする予定であるというが、一日も早く安全で安心な教育環境の整備に尽力していただきたい。

・小・中学校校舎耐震補強事業については、耐震の診断がすべての学校で終了し、

点検評価委員 意見

- ・寺尾地区小学校再編調整事業については、地元住民の意見を踏まえ、2校の統合が決定したことはとてもよかったことである。これからは、児童、保護者、地元住民、学校関係者など、皆が統合してよかったと思える統合を進めていただきたい。また小学校と中学校が隣接している地域なので、この地域ならではの小中の交流や連携を進めていくとよいのではないか。
- ・教育研究所運営事業については、宇都宮大学の松本教授を研究所長として、学校現場のニーズに応えながら多様な研修を実施し、教職員の資質向上において大きな成果をあげた。今後は、教育研究所員が、学校現場に出ていって共に学び合い、互いの指導力を高めるなどの新しい取組も期待したい。また、教育研究所主催の教育研究発表会は、素晴らしい発表がありよい取組である。多くの教職員が参加できるような配慮がほしい。
- ・教員の指導力の向上のために行っている学校指導訪問事業は、指導主事が市内 すべての小中学校を訪問し、授業づくりの段階から丁寧に関わり、授業研究会 を実施し、すばらしいことである。今後も、学校現場に寄り添いながらきめ細 かな指導を行っていただきたい。

施策展開の 方向性	教育の充実			
施策分野	3. 総合的な教育環境の充実	教育委員会の評価	Α	
事業概要	◇家庭教育支援の充実 ◇就学支援の充実 ◇幼児教育の充実 ◇幼保・小・中・高の連携推進 ◇児童・生徒の安全確保の推進			
	・入学資金融資預託・利子補給補 ◎奨学基金貸付事業・私学振興事業	(3	3-1) 3-2) 教育総務課 3-3)	
該当事業 〇印は 施策を支える 主な事業	・小・中学校教育環境整備事業 ・特色ある学校づくり補助事業 ◎小・中学校就学援助事業 ・小・中学校保健事務事業 ・小・中学校健康診断事業 ◎小中学校姉妹校連携事業 ◎スクールガード支援事業 ・児童生徒防犯ブザー配付事業 ◎認定西方なかよしこども園運営 ・地域子育て支援センター運営事	(3 (3 (3 (3 (3 - (3 -	3-4) 3-5) 3-6) 3-7) 3-8) 3-9) -10) -11) -12)	
	・家庭教育学級開設事業	(3-	-14) 生涯学習課	
考察	・奨学基金貸付事業については、平成23年度、奨学基金に780万277円(篤志者からの寄附金180万円、栃木市からの繰入金600万円、旧西方分から277円)の積立を行い、経済的理由により修学が困難な者に学資の貸付を行うことにより、教育の機会の均等を図ることができた。平成23年度の栃木市奨学生は、8名(高校生3名、大学生5名)を採用した。なお、平成23年度末の奨学基金貸付者数は、40名(高校生12名、専門学生(専門課程)3名、大学生25名)である。 ・就学援助事業については、保護者の負担能力に応じて就学に必要な経費の扶助を行ったり、小中学校の特別支援学級への就学に必要な経費を軽減するため、その負担能力の程度に応じた扶助を行ったりすることで、児童生徒の円滑な学校生活の確保が推進できた。			

・小中学校姉妹校連携事業については、指定された3中学校区において、これまでの取組や地域の実情を踏まえながら、小中学校間の乗り入れ授業や授業参観、総合的な学習の時間を活用した児童生徒の交流活動など、様々な取組が行われた。本事業の推進により、いわゆる「中1ギャップ」の解消や教育の一貫性の確保などの効果が期待できる。

考 察

- ・スクールガード支援事業については、スクールガードリーダー及びスクールガード(見守りボランティア・自治会等)による児童生徒の登下校時の見守りや 通学路の危険箇所確認などにより、児童生徒の安全な登下校が確保された。
- ・平成23年度、認定西方なかよしこども園では、乳児部(0歳~2歳)24名と幼児部(3歳~5歳)129名を受け入れたが、幼児部については幼稚園児と保育園児が同じクラスで一緒に生活し、分け隔てなく仲良く生活できるよう一体的な運営を行っている。このことにより、小学校に入学した際、これまでのような幼稚園児と保育園児の垣根はなくなり、入学当初からスムーズな学校生活が送れるという点で効果が出ている。
- ・奨学基金貸付事業については、今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検 討を行うとともに、制度周知を図り、事業の推進に努めたい。また返済が遅れ がちな奨学生については、自宅訪問等を実施し、返済を促していく。
- ・就学援助事業については、就学援助が必要な世帯は年々増加傾向にある。今後 も学校との連絡を密にすることで、学校生活が経済的理由により支障をきたし ている児童生徒をつぶさに把握し、支援を必要とする世帯には適正に扶助でき るよう配慮しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。

今後の 予定・ 方向性

- ・小中学校姉妹校連携事業については、今年度、4 中学校区を推進地区として指定し、研究を進め、今後、これらの地区の取組を共有化し全市に広め、小中の連携・拡充に努める。また、連携の成果は、にわかには目に見えるとは限らず、継続していくことで効果が上がっていくと思われるため、継続可能な取組を地道に続けていく。
- ・市内全地域において児童生徒の登下校時の安全を永続的に確保するため、スクールガード支援事業については、引き続き実施する。なお、現在、各地域でスクールガードへの報酬など、各種条件が異なるため、平成25年度までには全地域統一した条件での実施を目指す。
- ・認定西方なかよしこども園運営事業については、引き続き幼稚園と保育園の一体的な運営に努めるとともに、地域子育て支援センターとの連携を図りながら、 就学前の子どもたちの健やかな成長・発達を促す場、環境づくりに努める。

- ・就学支援の充実のために行われている奨学基金貸付事業は、教育の機会均等を 保障するという点から重要な事業である。今後とも継続していただきたい。ま た、返済については、滞ることのないよう、引き続き働きかけをお願いしたい。
- ・小・中学校就学援助事業は、就学援助を必要とする世帯に対する扶助であり、 児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするために必要な事業である。これからも支援を必要とする世帯には適正に扶助できるように努めてほしい。

点検評価委員 意見

- ・小中学校姉妹校連携事業は、中1ギャップの解消や小中の連携を図り教育の一貫性を確保するためのものであり、大変良い事業である。今後これらの取組をさらに継続させるとともに、全市での取組へと広めていただきたい。また、幼・保・小連携も重要になっているので、職員の研修交流やスタートプログラムをはじめカリキュラムの連携等についても積極的に進めていただきたい。
- ・スクールガード支援事業は、児童生徒の登下校時の安全を、地域の見守りの中で確保する事業であり、各地域とも、地域・学校の実情に応じた取組ができていた。なお、交通事故が多発している中、児童生徒にも、自分自身で危険を回避できる能力・態度を身に付けさせる必要がある。
- ・公立の幼稚園と保育園を有する西方地域の認定なかよしこども園運営事業は、 西方地域の実情に応じた効果的な事業である。ただし、他に広げることができ るかどうかは慎重に検討する必要がある。

施策展開の 方向性	生涯学習環境の充実			
施策分野	4. 生涯学習環境の構築	教育委員会の評価		В
事業概要	◇生涯学習拠点施設の充実◇公民館等の改修等の計画的◇生涯学習関連施設のネット◇地域社会と一体となった教	ワーク形成		
該当事業 ②印は 施策を支える 主な事業	・太平少年自然の家業 ・生産の家業 ・集会所管理事業 ・集会所管理事業 ・生きを表する。 ・生きを表する。 ・社会をはまれている。 ・社会をはいる。 ・社会をはいる。 ・社会をはいる。 ・大神のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	事業 助事業 設管理支援事業 (((((((((((((((((((((((((((((((((((((4-1) $(4-2)$ $(4-3)$ $(4-4)$ $(4-5)$ $(4-6)$ $(4-7)$ $(4-8)$ $(4-9)$ $(4-10)$ $(4-12)$ $(4-13)$ $(4-14)$	生涯学習課
考察	・平成 23 年度については、第 ディネーター養成を重点事業 ンティアを取り入れた学校のション能力の向上、学校・地の47 名のコーディネーター・図書館管理運営委託事業と業体)と大平図書館(株式会館管理運営事業は、藤岡図書理運営を行った。さらに、栃資料整理等を行った。	業として、研修会を年 5 の授業見学、人と接する 地域コーディネーターの ・を養成することができた して、栃木図書館(N P 会社)は指定管理者によ 書館・都賀図書館では市	回、事業の にあたっての 必要性等につ た。 O法人他 2 を り運営された 職員配置に。	趣旨説明、ボラ のコミュニケー ついて研修を行 せによる共同事 た。また、図書館の管

今後の 予定・ 方向性

- ・平成24年度は、地域コーディネーターや学校支援ボランティアとのよりよい 関係を築くための支援体制や環境整備を図っていくため、学校コーディネータ 一研修会を実施する。また、地域コーディネーター連絡会議や地域教育協議会 を通して情報交換や連携を強め、地域の実情に応じたアシストネットを推進す る。
- ・栃木市の図書館は西方分館の開館により5館体制となるが、うち2館が指定管理者制度を導入、他の3館は市で直接運営と運営体制が統一されていない。また、栃木市図書館としての長期計画がなされていないため、平成24年度中に「栃木市図書館基本計画」を策定し、各地域の特性を生かしつつ、図書館サービスとして均一化したサービスが展開できるよう各種調整を図っていく。

点検評価委員 意見

- ・とちぎ未来アシストネット事業は、地域の教育力を高め、それを基盤に未来を 担う栃木市の子どもたちを、地域ぐるみで育てるための教育システムで、本市 教育の柱である。地域コーディネーターの養成をはじめ、とちぎ未来アシスト ネットを推進するための環境整備に努めてほしい。
- ・図書館管理運営委託事業、図書館管理運営事業を通して、多くの市民が利用し やすい図書館の運営に努めた。さらに各地域の実情を踏まえながら、より充実 したサービスとなるように努めてほしい。

施策展開の 方向性	生涯学習環境の充実			
施策分野	5. 学習機会の充実	教育委員会の評価		Α
事業概要	◇多様な学習の創出 ◇市民の学習活動支援 ◇地域学習の推進			
	◎生涯学習情報提供事業		(5-1)	
	· 社会教育指導員設置事業		(5-2)	
	・人権同和教育事業		(5-3)	
- L . L L Alle	・成人式開催事業		(5-4)	
該当事業	◎とちぎ市民学舎発見の森事業	¥	(5-5)	
●即は	・科学する心を育む推進事業		(5-6)	
施策を支える	◎わくわく野外体験交流事業		(5-7)	
主な事業	◎生涯学習市民参加型事業		(5-8)	
	・食育体験学習等事業		(5-9)	
	・学校開放事業	((5-10)	上 连带羽钿
	・生涯学習市民講師事業	((5 – 1 1)	生涯学習課
	・市職員出前講座開催事業	(5	5-12)	
	◎社会教育学級・講座等開設事	[]	5-13)	
	・視聴覚ライブラリー事業	((5-14)	
	・ふるさと雇用再生・部活動排	旨導充実事業 (5-15)	
	・ふるさと雇用再生・図書館本の	宅配収集事業(5-16)	
	・緊急総合経済対策・図書館旅	西設整備事業 ((5 – 17)	
	・図書館自主事業	(5	5-18)	
	◎図書館資料購入事業	(5	5-19)	
	• 図書館振興基金積立金	(5	5-20)	
考察	・市民の学習活動を支援する上 を日程別、分野別に検索でき により、市民の学習情報提供 きた。 ・とちぎ市民学舎発見の森事業	るよう栃木市講座情報 に関するニーズに対し	「まなび」を て、利便性を	E掲載すること E図ることがで
	提供はもとより、近隣の大学 ことにより、市民の高度化・	等との連携を図り、より	り専門的な学	学習を提供する

・地域における生涯学習事業として大平地域のわくわく野外体験交流事業では、 学校や学年の違う同世代の子どもたちが自然の中で触れ合うことができ、協調 性・積極性を身に付けることができた。また、都賀地域の生涯学習参加型事業 「都賀音楽フェスティバル」・「都賀体験講座」では、全域の市民に参加を募 るとともに、幅広い年代層の方々が参加できる学習機会を提供することによ り、地域・世代間交流及び参加者の連帯感を深める生涯学習を行うことができ た。 考 察 ・公民館では、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種教育学級や講座を 開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められる よう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。 ・図書館資料購入事業として、藤岡図書館と都賀図書館において、各図書館の収 集方針に基づき定期的・計画的に資料を購入し、利用者の要望に応えるよう資 料の充実を図った。購入資料は、図書資料のほかに新聞・雑誌などの逐次刊行 物や視聴覚資料を購入した。 ・市民への学習情報の提供において、より市民の利便性を高めるため、ホームペ ージを工夫するなど栃木市講座情報「まなび」の充実を図る。 ・社会情勢や現代的課題に応じた講座の開設や、近隣の大学との連携による専門 的な学習の提供など、「社会生活を営む上で必要な学習」と「市民のより深い 学びへのニーズに応えるための学習」に講座のテーマを厳選し、内容の充実を 図る。 各地域において幅広い年代層・地域の市民が参加できるような事業を展開する 今後の ことにより、地域における世代間交流を図るとともに、他の地域との市民交流 予定• の機会を図る。 方向性 ・地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種教育学 級や講座の内容の充実を図る。 ・図書館資料の購入については、各図書館がそれぞれの収集方針・廃棄方針によ り、図書館資料の充実を図っているが、今後は、栃木市全体の収集方針・廃棄 方針を定める必要があるため、栃木市図書館基本計画の中に位置づけて検討し ていく。 ・とちぎ市民学舎発見の森事業や社会教育学級・講座等開設事業等を通して、市 民に多様な学習の機会を提供することができていた。また、生涯学習市民参加 型事業等では、市民の自主的な学習活動を支援することにより、支援した団体 が積極的に地域に貢献する活動を行っており、事業としての成果が見られた。 点検評価委員 今後とも、市民の学びを支援するため、分かりやすい学習の情報提供と効果的 意見 な広報等に努めてほしい。 ・図書館資料購入事業では、図書館の収集方針に基づき、利用者の要望に応じつ つ、計画的に資料の充実を図ることができた。市民の学びの場として、さらに 図書館資料の充実を図ってほしい。

施策分野6

施策展開の 方向性	スポーツの振興			
施策分野	6. スポーツ環境の充実	教育委員会の評価	Α	
事業概要	◇スポーツ施設の改修等の計画的 ◇身近な運動場の整備・充実	推進		
	· 体育施設共通管理事業	(6	5 – 1)	
	◎運動場夜間照明施設管理事業	(6	5-2)	
	•大宮運動広場管理事業	(6	5-3)	
	•皆川東宮運動場管理事業	(6	5-4)	
該当事業	•尻内河川敷運動場管理事業	(6	5-5)	
	•柳原河川敷運動場管理事業	(6	6-6)	
(回印は	·大光寺河川敷運動場管理事業	(6	5 – 7)	
施策を支える	·大塚運動広場管理事業	(6	5-8)	
主な事業	•剣道場、弓道場管理事業	(6	5-9)	
	・ニュースポーツ広場管理事業	(6-	-10)	
	·栃木市屋内運動場管理事業	(6-	-11)	
	◎体育館管理事業	(6-	-12)	
	·大平武道館管理事業	(6-	-13)	
	・地域のひろば管理事業	(6-	-14)	
	◎藤岡渡良瀬運動公園管理事業	(6-	- 1 5) スポー	w
	・藤岡スポーツふれあいセンター管 ³	理事業 (6-	- 1 6) 振興調	
	·藤岡弓道場管理事業		-17)	
	・三鴨スポーツ広場管理事業		-18)	
	·藤岡総合体育館管理事業		-19)	
	·藤岡総合体育館改修事業		-20)	
	·渡良瀬運動公園災害復旧事業	·	-21)	
	・地域運動広場管理事業		-22)	
	│◎つがスポーツ公園維持管理事業		-23)	
	・コミュニティセンター維持管理事業	·	-24)	
	・都賀体育センター管理事業	·	-25)	
	•都賀市民運動場維持管理事業	•	-26)	
	◎西方桜グラウンド管理事業	•	-27)	
	・西方南グラウンド管理事業	•	-28)	
	·西方真名子運動広場管理事業	·	-29)	
	・西方北グラウンド管理事業	(6-	-30)	
	•西方総合文化体育館管理事業	(6-	- 3 1)	

考察	 ・栃木地域内 10 校に設置してある屋外運動場夜間照明施設ついては、スポーツ・レクリエーション活動で利用する市内在住または在勤者 10 名以上の団体が、利用登録し施設を利用している。利用者が安全で快適にスポーツが楽しめるよう、施設の維持管理に努めた。 ・身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点である体育館の維持管理に努めた。 ・市民の幅広いスポーツニーズに対応するため、市内に多くの運動広場が配置されており、子どもから高齢者までの多世代が利用している。また、コミュニティ活動の一環としてスポーツを楽しむことのできる運動広場で、スポーツ活動を通じて、市民同士や地域間交流の促進が図られ、お互いにふれあいの感じられるコミュニティが形成されている。市民が利用しやすいようにスポーツ施設の適正管理や利便性の向上に努めた。
今後の 予定・ 方向性	 ・既存施設の経年による老朽化に伴い、各施設で改修・耐震等の工事が必要となるため、今後、施設改修計画書等を作成し整備に努める。平成24年度において、栃木中央小学校運動場夜間照明施設設置工事を行う。 ・身近なスポーツ施設である大平体育館、大平南体育館においても、老朽化が見られるため、他の施設同様に改修・耐震等の工事が必要である。今後、施設改修計画書等を作成し整備に努める。 ・市民一人一人が身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。
点検評価委員 意見	・利用者が安心で快適にスポーツに親しめるように、適切に体育館や運動広場の維持管理や利便性の向上に努めることができていた。スポーツを通して子どもから高齢者までの世代が利用し、交流を深めていることはとてもよいことである。更に、スポーツ施設の充実に努めてほしい。 ・スポーツ施設の経年の老朽化に伴う改修や耐震化工事等については、計画的に事業を進め、安全・安心なスポーツ環境の充実に努めてほしい。

施策展開の 方向性	スポーツの振興			
施策分野	7. 参加機会の充実	教育委員会の評価	E	3
事業概要	◇スポーツ団体との連携強化 ◇総合型地域スポーツクラブの活動支援 ◇各種スポーツ大会の開催 ◇スポーツ交流大会の開催推進			
該当事業 ②印は 施策を支える 主な事業	 ◎スポーツ大会開催委託事業 ・スポーツ大会開催補助事業 ◎少年スポーツ振興事業 ・スポーツ振興事業 ・スポーツ振興事業 ・生涯スポーツ振興事業 ・スポーツ団体補助事業 ・スポーツ指導者養成及び派 ◎全国スポーツ・レクリエー ・大柿コミュニティセンター 	後遣事業・ション祭開催事業	(7-1) $(7-2)$ $(7-3)$ $(7-4)$ $(7-5)$ $(7-6)$ $(7-7)$ $(7-8)$ $(7-9)$	スポーツ 振興課
考察	 ・市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、見る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。 ・子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援した。 ・中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努めた。 ・全国から集う人々との交流と、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ることを目的に「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」を開催した。本市では、「年齢別ソフトテニス」と「トランポリン」の2種目を実施した。スポ・レク祭開催前にはリハーサル大会を実施し、また、競技人口の少ないトランポリン競技においては、体験教室も開催した。多くの市民が、身近な場所でスポーツ大会を観て、楽しむことは、スポーツに関する興味・関心を深めることにつながる。そのような、生のスポーツを直接観戦できる機会を確保し、多くの市民がスポーツに親しみ、感動できるシーンを提供できた。 			

施策分野7

今後の 予定・ 方向性	・今後も、体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会・ターゲットバードゴルフ 大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに 取り組むきっかけづくりの充実に努める。
今後の 予定・ 方向性	・子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立や 能力発揮の機会などの提供に努める。
	・中高年がスポーツを通した健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づく りを推進するとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる環境を つくることを目指す。
	・市民の身近な場所でトップレベルの競技やゲームを観戦できる機会を提供することはスポーツに対する市民意識の高揚と身近に触れ合うきっかけづくりとなる。今後、定期的な開催が予定されている大会の誘致や、本市独自の企画による大会を開催することなども検討する。
点検評価委員 意見	・市民がスポーツに親しむ機会が増えるよう、また市民が生涯スポーツのきっかけになるよう、各種スポーツ大会を支援したり、少年スポーツ振興事業や中高年スポーツ振興事業により各種大会を開催したりした。多くの市民にスポーツの機会を与え、世代間・地域間の交流を活発にする各種事業は、市民にとって大変有意義な事業であり、今後とも継続する必要がある。
	・市民にスポーツへの関心を持ってもらうことや、取り組むきっかけづくりをするためには、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立が必要である。また、効果的な練習法やけがの予防法等、指導者への研修の機会を適切に設けることも必要と思われる。
	・平成23年度に実施された「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」において、本市は「年齢別ソフトテニス」と「トランポリン」を開催し、競技する人、見る人に感動を与えるすばらしい大会となった。大会運営関係者のご苦労に感謝したい。今後も多くの市民に感動を与えられるような大会の誘致や開催に向け、尽力していただきたい。

施策分野8

施策展開の 方向性	文化の振興			
施策分野	8. 文化に親しむ機会の充実	教育委員会の評価	В	
事業概要	◇文化施設の改修等の計画的推送 ◇芸術作品鑑賞の推進	<u>É</u>	,	
該当事業 〇印は 施策を支える 主な事業	 ○とちぎ蔵の街美術館作品収容 ・とちぎ蔵の街美術館管理運 ○歌麿調査研究事業 ・美術品管理事業 ・文化財施設共通管理事業 ・郷土参考館管理運営事業 ・埋層たんけん館管理運営事業 ・地層たんけん館管理運営事業 ・地層たんけん館管理運営事業 ・文化会館管理運営(委託)事業 ・文化会館施設整備事業 	学委託事業 業 学理委託事業 (**)	(8-1) (8-2) (8-3) (8-4) (8-5) (8-6) (8-7) (8-8) (8-9) (8-10) (8-11) (8-12)	文化課
考察	 ○文化会館自主事業 (8-13) ・市ゆかりの美術工芸家の作品を後世に伝えるために栃木の狂歌師が狂歌を寄せた狂歌絵本、清水登之、橋本邦助、二代飯塚鳳斎、飯塚琅玕斎、齋藤文石の優品及び資料7点を購入した。 ・喜多川歌麿を核とした「とちぎの文化・芸術のまちづくり」に資するため、5月に震災復興支援「女達磨図」特別展を開催し、多くの入場者を集めた。また、11月の「栃木と歌麿展」の開催に併せて、民間との協働で「歌麿まつり」を実施し、研究発表や催しを行い、歌麿に対する市民の関心を更に高めることができた。 ・各地域の文化会館では、施設設備の維持管理及び貸館業務に努めるとともに、住民に優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、様々な世代を対象に事業 			
今後の 予定・ 方向性	を実施し、文化に親しむ機会の ・市ゆかりの美術工芸家の活動に 収蔵品の充実に努め、それらの の地域の文化に対する愛着と認	こついて引き続き調査・)作品を展覧し、子ども		

今後の 予定・ 方向性

- 10 月には、喜多川歌麿の肉筆画「品川の月」高精細複製画完成に併せて、同作品の所蔵美術館である米国フリーア美術館からユーラク先生を招き、シンポジウムを開催する。また、市民と協働で「歌麿まつり」を開催するなど市民の関心を高める活動を行う。さらに、狂歌など「歌麿と栃木」に関連する資料などを含め歌麿の調査研究、情報発信を行う。
- ・文化会館では安全に利用できるよう計画的な改修を行いつつ、市直営と指定管理者双方のメリット等を比較し、効果的な施設運営について検討していく。
- ・文化に親しむ場として、本市には各地域に文化会館や蔵の街美術館等がある。 市民が安心して文化・芸術に親しむ場として、計画的に改修や施設設備の修繕 等を行うことは必要不可欠である。
- ・文化に親しむ機会を充実させるため、市ゆかりの画家、工芸家等の優れた作品 及び資料を7点購入したが、ぜひ、市民に観賞の機会をつくっていただきたい。

点検評価委員 意見

- ・喜多川歌麿を核とした「とちぎの文化・芸術のまちづくり」を推進するため、 震災復興支援「女達磨図」特別展や「栃木と歌麿展」を開催した。これまでの 作品収集や調査研究の成果が表れた企画展であり、その取組はとても素晴らし かったと思われる。引き続き、喜多川歌麿の研究を進め、今後の「とちぎの文 化・芸術のまちづくり」に、ぜひ活用していただきたい。また、地域の活性化 にもつながることなので、県外への発信を積極的に行ってほしい。
- ・文化会館施設整備事業、文化会館自主事業については、市民が安心して舞台芸術を楽しむための施設の改修は、必要不可欠である。また、市民の芸術文化の振興を図るという点から、これからも多くの市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供していただきたい。内容においても、様々なジャンルのものを盛り込んでいただけるとよいと思われる。

施策展開の 方向性	文化の振興				
施策分野	9. 地域文化・歴史等の 発展・継承の支援	教育委員会の評価	Α		
事業概要	◇文化団体等の活動支援◇祭り・伝統芸能等の地域文化活動の支援◇地域の歴史・文化・伝統の市民啓発◇担い手育成支援				
該当事業	・文化フェスティバル開催事業・ふるさと文化振興基金積立事業	ŧ	(9-1) (9-2)		
◎印は 施策を支える	◎山本有三記念「路傍の石」俳句◎文化補助事業		(9-3) 文化課 (9-4)		
主な事業	ふるさと雇用再生・アートなまち	づくり委託事業	(9-5)		
考察	・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業については、本市出身の文豪・山本有三の業績を顕彰するとともに、俳句を通じて少年少女の情操教育に資することを目的に実施している。第 21 回目となった平成 23 年度は、県内及び友好親善都市の北海道滝川市からも俳句を募集し、合計 200 校から前年度を上回る15,028 句の応募があった。 ・文化補助事業については、文化団体等に補助金を交付し、市文化祭等の文化活				
動や伝統芸能等の保存活動を支援するとともに、地域文化の振興に					
今後の予定・	・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業については、今後も関係団体等と の連携を図りながら、青少年の育成に力を注いだ山本有三の精神、業績を継承 するとともに、県内をはじめとする小中学生等から俳句作品を数多く募集し、 青少年の情操教育に資するよう努めていく。				
方向性	・文化補助事業については、各3 もに、合併により差がある補助 文化活動の支援を行う。				
点検評価委員 意見	・青少年の育成に力を注いだ山木の情操教育に資することを目的大会については、本市の特色を大変よい取組である。ぜひ継続応募者を増やす努力をしている閲覧できるよう、各地区の図書かと思われる。 ・地域文化・歴史等の発展・継続存を行う文化団体等を支援する各種団体への支援が、地域によるがある。	かとして行われる山本有 ある事業であり、児童生 たすべき事業であるとと くとよい。また、作品集 計館等にも配布していた なのため、文化祭等の文 ることは、必要かつ大切	三記念「路傍の石」俳句 徒の感性を育てる上で、 もに、さらにPRをして については多くの市民が だければよいのではない 化活動や伝統芸能等の保 なことである。ただし、		

施策展開の 方向性	文化の振興			
施策分野	10. 文化財等の保護と活用	教育委員会の評価		Α
事業概要	◇文化財の調査・保存・整備 ◇文化財見学会等の実施			
該当事業	・緊急地域雇用創出・下野国庁區のふるさと雇用再生・郷土資料画像データ・文化財等維持管理事業・栃木市史料調査研究事業の遺跡詳細分布調査事業	化委託事業 (1 (1 (1 (1	0-1) 0-2) 0-3) 0-4) 0-5)	文化課
施策を支える	◎ 東北地方太平洋沖地震文化財修理工事		0-6)	
主な事業	◎伝統的建造物群保存事業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0-7)	伝建推進室
考察	 ・明治初期の地籍図類(地引絵図・切絵図)、明治から昭和に至る古写真、市制施行記念祝典記録映画等をデジタル化して保存することにより、画面上での資料閲覧が可能となり、地域研究等での資料活用が容易となった。 ・地域の埋蔵文化財の調査として、今回は大平地域で実施した。古墳や奈良・平安時代までの多くの遺跡を確認することで、地域の歴史的背景が明らかとなった。特に新発見の遺跡が大半を占めており、地域理解の新たな資料を得ることができたと同時に、開発と文化財保護の調整を行う資料を得ることができた。 ・地震により被災した文化財建造物 11 棟を修理した。このことにより文化財の保存継承が継続された。 ・伝統的建造物群保存事業については、栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区(嘉右衛門町伝建地区)の決定に伴い保存計画を策定したことにより、同地区において伝建制度を活用したまちづくりができるようになった。引き続き、歴史的な町並み景観の形成を図るために、栃木町地区についても、伝建制度の活用への取組を行う必要がある。 			
今後の 予定・ 方向性	・今後は、歴史資料整理などをでもに、公開等を通して積極的に ・埋蔵文化財については今後、都を予定している。市全域調査を進めていく。 ・嘉右衛門町伝建地区についてに伝統的建造物の修理保存やそに、栃木町地区についても検討	に活用していく。 都賀・西方地域及び、栃 を進めつつ、文化財の保 国の重要伝統的建造物群 の他の建造物についても	木・藤岡地 護及び活用 保存地区 <i>の</i>	域の補足調査 について検討)選定を受け、

・明治初期の地籍図類や明治から昭和に至る古写真等資料のデジタル化、大平地域の埋蔵文化財の調査等、文化財の調査・保存が確実に進められている。また、東日本大震災で被災した文化財建造物 11 棟をすぐに修理し、対応がすばらしかった。なお、データ化された資料を、広く市民にも図書館等で公開していただけるとよい。

点検評価 委員意見

- ・伝統的建造物群保存事業では、栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区が決定し、保存計画が策定された。計画に従って、伝建制度を活用したまちづくりができるよう努めていただきたい。また、栃木市の蔵の街並み保存のために設立された「蔵の街職人塾」は、伝統的建造物の保存・継承はもとより、子どもたちの地域学習や、キャリア教育の一環としての職業体験学習等にも活用するとよい。
- ・栃木市の歴史や文化等に親しませ、地域への愛着や誇りを育むためには、現地 見学会や講座等を行うとよい。そのためには調査資料の計画的な整理が必要で ある。また、次世代の担い手である児童生徒に対しても、地域の歴史や文化財 等を学ぶ機会を増やすことが大切である。

◇関係法令 ≪参考≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条の第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

栃木市教育委員会点検評価に関する問合せ先

〒328-8686 栃木市入舟町 7-26 栃木市教育委員会事務局 教育総務課 教育政策チーム

TEL:0282-21-2716 FAX:0282-23-7059

E-mail: kyoumu02@city.tochigi.lg.jp